

行政ドックを通じた分権推進戦略

～「何となく」から「自信を持って」へ～

自治体における行政手続を適法・適正化する実践的な取組について、専門家の知見と自治体による「行政ドック」の取組事例を交えて学びます。

あなたの自治体の「何となくの仕事」を見直す、**最初の一步**にしませんか？

講演

「自治体における行政手続の課題と対応」

上智大学大学院 法学研究科長 **北村 喜宣 氏**



取組事例紹介

行政ドックの取組

弁護士(前流山市政策法務室長)

帖佐 直美 氏

那須塩原市選挙管理委員会主査
(前総務部総務課)

蓮實 憲太 氏

豊田市議会事務局副局長
(前総務部法務課長)

都築 和夫 氏

パネルディスカッション

あなたにもできる！行政ドックの最初の一步

法務担当者の
こんなお悩みに

- ✓原課の実務、前例踏襲になっていない？
- ✓職員の法務能力向上、今の研修だけで本当に大丈夫？
- ✓日々の実務を自己点検する体制はどのように作れる？

日時

令和3年 **7月17日**(土) 13:30～16:50

場所

全国町村会館 2階ホールA と Zoom配信
(会場とオンラインによるハイブリッド開催)

定員

会場30名 オンライン100名

会費

1,500円(税込)

申込



申込・問合せ先 一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目14-16 太陽銀座ビル2階

電話番号 03-5148-0662 メールアドレス info@rilg.or.jp

← 申込専用フォーム(https://krs.bz/rilg/m/legal_dock)からお申込ください。

【申込締切】7月9日(金)

スケジュール

13:30～ 主催者挨拶

13:35～ 講演

「自治体における行政手続の課題と対応」

講師:北村 喜宣 氏 上智大学大学院 法学研究科長

14:45～ 取組事例紹介

行政ドックの取組

流山市の取組 帖佐 直美 氏
弁護士
(前流山市政策法務室長)

那須塩原市の取組 蓮實 憲太 氏
那須塩原市選挙管理委員会主査
(前総務部総務課)

豊田市の取組 都築 和夫 氏
豊田市議会事務局副局長
(前総務部法務課長)

15:55～ パネルディスカッション

あなたにもできる！行政ドックの最初の一步

16:45～ クロージング

会場案内

全国町村会館 2階ホールA

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-35

TEL03-3581-0471(代表)

□有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
□丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分

受講料の支払方法

受講料:1名につき 1,500円(税込)

受講料の支払方法は次のとおりです。

※申込フォームにて支払方法をご選択ください。

【請求書による支払をご希望の場合】

シンポジウム当日に会場受付で請求書をお渡しいたしますので、受講後にお振込みください。

【現金による支払をご希望の場合】

シンポジウム当日に会場受付でお支払いいただきます。その際、領収書をお渡しいたします。

【オンラインでご参加の場合】

シンポジウム後に郵送する請求書にてお振込みください。

オンライン受講の留意事項

□申込フォームにて参加方法を選択ください。

□Zoomによる配信となります。視聴のための端末及び通信回線は受講者の負担となります。

□配信URLは、シンポジウム3日前までに申込フォームにて登録いただいたメールアドレスあてに送付いたします。あわせて、当日の資料のダウンロードURLを送付いたします。

事前の質問事項の募集について

申込フォームにて、事前のご質問を受け付けております。

いただいた質問は、講師の講演やパネルディスカッションの中で可能な限りお答えいたします。時間の関係で全てのご質問にお答えできない場合がございますので、予めご了承ください。

💡行政ドックとは？

「憲法を具体化する法律・条例の下で保障されている市民・事業者の権利を実現するべく、法治主義に即した行政を行う責務を負う自治体が、その責務を適法に果たしているのかを定期的にチェックして、その成果を業務改善に反映させるシステム」。

特に行政手続法をモノサシとした行政ドックは、行政手続法へのコンプライアンス向上と地域特性を踏まえた適法な裁量権行使のチェック機能の確保のために有用な取組です。

※より詳細な情報は、一般財団法人地方自治研究機構

「自治体における行政手続の適法・適正な運用に係る自己診断に関する調査研究」報告書

http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/004/pdf/r2/R2_10.pdf をご覧ください。